

市政記者各位

令和5年度高齢者インフルエンザ定期接種の助成期間の延長について

福岡市における今冬のインフルエンザについては、前シーズンから流行が途切れておらず、現在も注意報レベルを超えています。

こうした状況を踏まえ、下記のとおり高齢者へのインフルエンザ定期接種の助成期間を延長し、接種希望者の接種機会を十分に確保したいと考えております。

つきましては、貴社の媒体を通じた広報にご協力くださいますようお願いいたします。

記

【助成期間】



【対象者】 ※変更なし

福岡市内に住民票（外国人登録を含む）があり、次に該当する方

- ・65歳以上（令和6年1月31日時点）の方
- ・60歳以上65歳未満（令和6年1月31日時点）で、
心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能 または ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）

※令和6年2月1日以降に65歳になる方（上記障がいを有する方は、令和6年2月1日以降に60歳になる方）は対象となりません。

【接種費用・回数】 ※変更なし

上記の助成期間中、1人1回1,500円

※対象者の方で、生活保護受給者や市県民税非課税世帯の人などは負担金が免除されます。

※生活保護受給者等でも、上記対象者以外の方は、費用助成はありません。

※詳細は下記ホームページをご確認下さい。（「福岡市 インフル予防」で検索）

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokenyobo/health/vaccine/koreishainfluenza.html>



保健医療局健康医療部保健予防課
担当：江野、澤田
TEL 711-4270 内線 2061